

# 県産農林水産物の放射性物質検査結果概要 (平成30年4月～平成31年3月公表分)

宮城県農政部食産業振興課

原子力災害特別措置法第20条第3項の規定に基づき宮城県知事に依頼された「農畜水産物等の放射性物質検査について」（平成30年3月23日付け生食発0323第4号厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部長通知）に則り、県産農林水産物の放射性物質検査を実施した。

## 1 精密検査

### (1) 目的

県の試験研究機関（古川農業試験場，水産技術総合センター）に配置したゲルマニウム半導体検出器及び，外部検査機関にて，計画検査及び確認検査（県が実施した簡易検査において精密検査の実施の目安を超過したものの検査）を実施し，全县のモニタリングを行った。

### (2) 検査結果概要

県産農林水産物（穀類及び牛を除く。）4,562点（247品目）を検査した結果，基準値以下が4,525点（99.2%），基準値超過が37点（0.8%）であった。

基準値超過の内訳は，林産物5品目37点で，農産物，畜産物（原乳）及び水産物は全て基準値以下であった。

なお，林産物については，生産管理を行っていない野生きのこや山菜類を計上しているため，基準値超過割合が高くなっている。

<基準値100Bq/kg>

区分	検査品目	検査点数	基準値以下(上段:点数, 下段:割合(%))					基準値超過(上段:点数, 下段:割合(%))			
			ND	ND～ 25Bq/kg	26～ 50Bq/kg	51～ 100Bq/kg	計	101～ 200Bq/kg	201～ 500Bq/kg	500Bq/kg超	計
農産物	113	1,923	1,921	2	-	-	1,923	-	-	-	-
			99.9	0.1	-	-	100.0	-	-	-	-
林産物	32	789	368	268	77	39	752	18	19	-	37
			46.6	34.0	9.8	4.9	95.3	2.3	2.4	-	4.7
水産物	101	1,790	1,661	118	11	-	1,790	-	-	-	-
			92.8	6.6	0.6	-	100.0	-	-	-	-
合計	246	4,502	3,950	388	88	39	4,465	18	19	-	37
			87.7	8.6	2.0	0.9	99.2	0.4	0.4	-	0.8

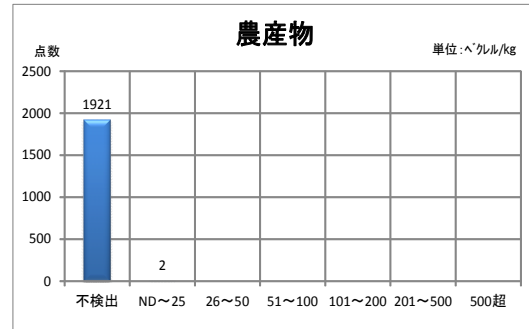
<基準値50Bq/kg>

区分	検査品目	検査点数	基準値以下(上段:点数, 下段:割合(%))				基準値超過(上段:点数, 下段:割合(%))				
			ND	ND～ 10Bq/kg	11～ 25Bq/kg	26～ 50Bq/kg	計	51～ 100Bq/kg	101～ 250Bq/kg	250Bq/kg超	計
畜産物 (原乳)	1	60	60	-	-	-	60	-	-	-	-
			100.0	-	-	-	100.0	-	-	-	-
合計	247	4,562	4,010	388	88	39	4,525	18	19	-	37
			87.9	8.5	1.9	0.9	99.2	0.4	0.4	-	0.8

### (3) 種別毎の検査結果

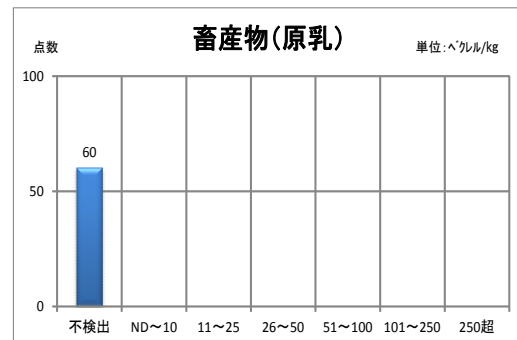
#### ① 農産物の状況

- 1,923点（113品目）を検査
- 全て基準値以下
- 濃度分布では，不検出が1,921点，（99.9%），25ベクレル/kg以下が2点（0.1%）
- 穀類については，別途，出荷前検査を実施



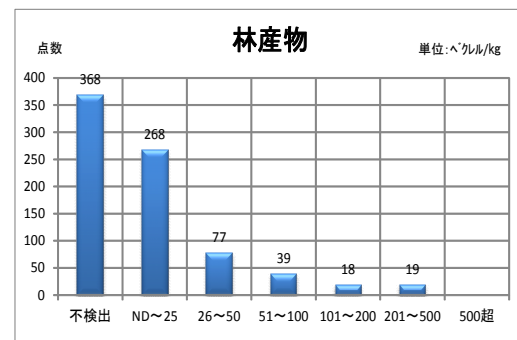
#### ② 畜産物（原乳）の状況

- 60点（1品目）を検査
- 全て不検出
- 畜産物のうち肉用牛については，平成23年8月19日以降，別途，出荷前に全頭検査を実施



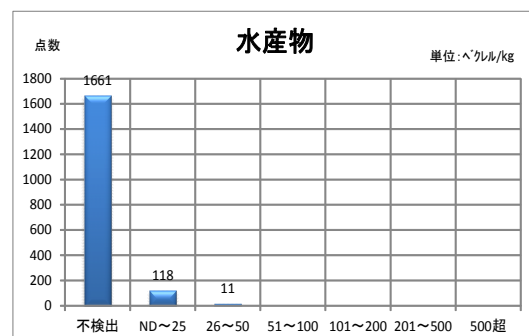
#### ③ 林産物の状況

- 789点（32品目）を検査
- 基準値以下が752点（95.3%）
- 露地・施設栽培のきのこ類及び山菜類については，全て基準値以下
- 基準値超過は，コシアブラ（野生）9点，タケノコ（野生）16点，コウタケ（野生）3点，タラノメ（野生）3点，ワラビ（野生）6点
- 最高値は，コシアブラの440ベクレル/kg
- 濃度別分布では，不検出が368点（全体の46.6%），25ベクレル/kg以下が268点（34.0%），26~50ベクレル/kgが77点（9.8%），51~100ベクレル/kgが39点（4.9%）で，基準値超過となる101~200ベクレル/kgが18点（2.3%），201~500ベクレル/kgが19点（2.4%）



#### ④ 水産物の状況

- 1,790点（101点）を検査
- 全て基準値以下
- 濃度別分布では，不検出が1,661点（全体の92.8%），25ベクレル/kg以下が118点（6.6%），26~50ベクレル/kgが11点（0.6%）

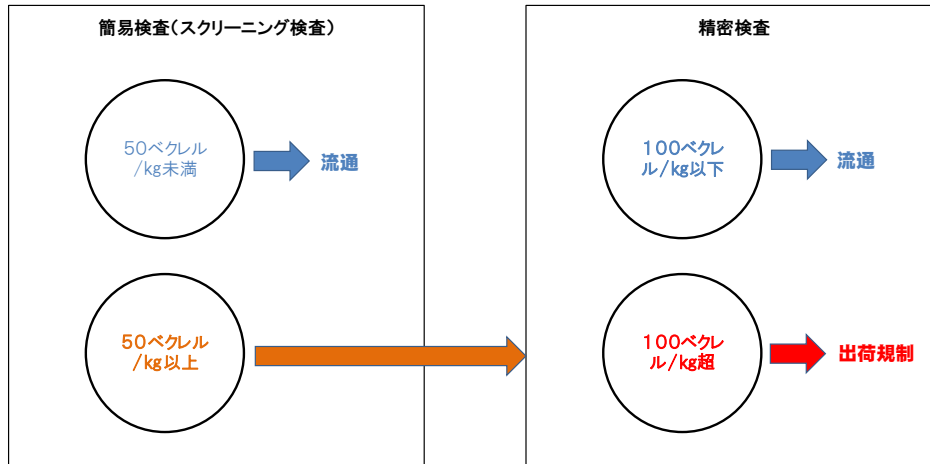


## 2 簡易検査（スクリーニング検査）

### (1) 目的

精密検査の補完として、県の各合同庁舎等に配置したNaIシンチレーション検出器により、圏域毎のモニタリングを実施した。

なお、国の「食品中の放射性セシウムスクリーニング法」の規定に基づき、検査対象は、一般食品の基準値100ベクレル/kgが適用される農産物及び林産物とした。



### (2) 検査結果概要

県産農林産物125点（44品目）を検査した結果、精密検査の実施の目安である50ベクレル/kg（基準値の1/2）を超過したのは、林産物1点（1品目）で全体の割合は0.8%（林産物では0.8%）、農産物は全て精密検査の実施の目安以内であった。

#### 【簡易検査結果】

H30.4～H31.3月分

種別	検査品目計	検査点数計	内 訳				
			精密検査の実施の目安以内		精密検査の実施の目安超過		
					点数	品目	
農産物	3	3	3	100.0%	0	0.0%	
林産物	41	122	121	99.2%	1	0.8%	コシアブラ(野生) 精密検査結果:基準値超過
計	44	125	124	99.2%	1	0.8%	